

## 令和8年度青森県新聞広報版下制作業務 仕様書

### 1 目的及び業務概要

県民に対して県政情報をわかりやすく効果的に伝えることを目的として、新聞広報版下制作をすることとし、当該業務を運営する受託事業者を下記により選定するものである。

<令和8年度からの新聞広報のコンセプト>

- ①読者の目を引くインパクトのある鮮烈なデザイン
- ②イラスト重視のもので文字が少なく、あらゆる世代が読みやすいデザイン
- ③県民に身近な情報をわかりやすい言葉で端的に伝えるコンパクトな表現

### 2 業務名

令和8年度青森県新聞広報版下制作業務

### 3 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日

### 4 業務内容

#### (1) 版下制作

##### ①紙面の企画立案

担当課との打ち合わせに編集スタッフが出席し企画立案すること。

##### ②掲載原稿の作成（リライトを含む）

発注者から提出された原稿、資料、写真等をもとにリライト作業などを行うとともに、見やすさ読みやすさやインパクトを重視してデザイン・レイアウトし原稿を作成すること。

#### (2) 版下データの新聞社への搬入

### 5 掲載新聞名

東奥日報、デーリー東北、陸奥新報

### 6 新聞掲載規格、掲載日及び制作回数、成果品提出日

掲 載 規 格：①テレビ欄下全5段 カラー

②テレビ欄縦ライン広告（縦335mm×横16mm） カラー

③テレビ欄変形広告（縦63mm×横85mm） カラー

※②および③については、新聞社ごとにデザイン仕様や寸法に差異があるため、個別の条件に応じた調整を行うこと。

掲載日及び制作回数：毎月1回（年間12回）、掲載日は各新聞社と協議の上決定。

成果品提出日：新聞掲載日から起算して2日前

（成果品は、電子データで提出すること。発注者に提出された電子データ（PDF・JPG）は、県庁ホームページに掲載するほか、県広報媒体においても活用する。）

### 7 その他

受注者は、委託業務の実施に当たり随時発注者と連絡・調整をとり、その指示のもとに業務の遂行を図るものとする。